医療機器認証番号：224AKBZX00132000

＊＊2023年 1月改訂（第11版）
＊2021年 2月改訂（第10版）

歯科材料０２　歯冠材料
管理医療機器　歯科切削加工用セラミックス　７０８０５０００
ジルコニアディスク

【禁忌・禁止】
＜適用対象＞
・本品に対して発疹、皮膚炎等の過敏症の既住歴のある患者
・口腔内の衛生状態が悪い患者
・ブラキシズム（咬合神経症）患者
・歯質部分が不足している患者
・修復物を被せる歯の形成が不十分又は不適切である患者

【形状・構造及び原理等】
歯科用コンピュータ支援設計・製造ユニットを用いて切削加工を行い、インレー、人工歯、クラウン等の歯科修復物を作製するセラミック製のブロック。

ア．円板（段付き）

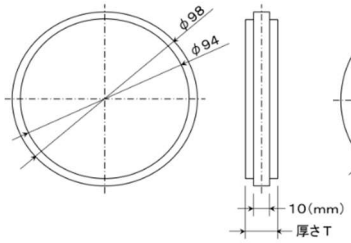

イ．円板（段無し）

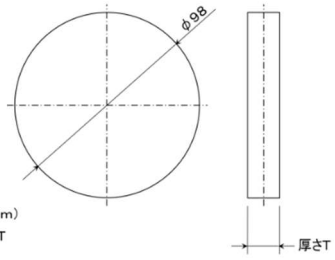

ウ．直方体（段なし）

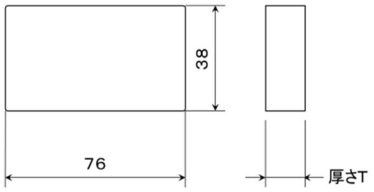

エ．円板（溝付き）

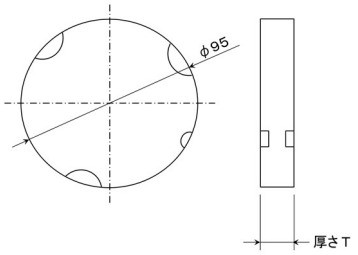

（単位 mm、許容誤差±10%）

厚さＴは以下の表のいずれかである。
（単位 mm、許容誤差±10%）

10	15	20	25	30
11	16	21	26	
12	17	22	27	
13	18	23	28	
14	19	24	29	

【使用目的又は効果】
歯科技工室設置型コンピュータ支援設計・製造ユニットとともに、歯科セラミックス製補綴物の作製に用いること。

＊【使用方法等】
1. CAD/CAM システムの取扱説明書に従いディスクを固定し、設定値を入力してください。
2. 機械の起動し、切削加工してください。
＊3. 焼結してください。推奨指定温度表は下表による
室温～推奨指定温度　5 度／分にて昇温
推奨指定温度　120 分保持
推奨指定温度～室温　自然冷却
＊4. 必要に応じて形態を調整してください。

表．焼結温度

種類	推奨指定温度
ADLT00	1350 度
上記以外	1450 度

【使用上の注意】
1. 本品は、本書に記載の用途以外には使用しないこと。
2. 本品は、歯科医療有資格者以外は使用しないこと。
3. 通常のセメント合着で本製品の修復物を連結しないこと。
4. 歯肉縁下深部のﾌﾟﾚﾊﾟﾚｰｼｮﾝには本品を使用しないこと。
5. 歯軋り患者あるいは悪咬合癖患者には本品を使用しないこと。
6. 著しく咬合高径が低下している残存歯修復には本品を使用しないこと。
7. 本品を必要最小厚さ以下に形成しないこと。
8. ベニア修復の際は、層の厚さが過剰にならないようにすること。
9. 歯科技工室設置型コンピュータ支援設計・製造ユニットと互換性がない切削機器で本品を加工しないこと。
10. 製品コードの末尾部分に GR と記載のある製品を使用する際は、ディスクの上下方向に注意し、歯科技工室設置型コンピュータ支援設計・製造ユニットに適切に設置すること。
11. 本品を形成する際、適切なグラインディングインスツルメントを使用して切削すること。
12. 形成後の修復物を酸化アルミナやガラスビーズ等でブラスティングしないこと。
13. 本品の形成後、セメント合着する際は、コンディショニングすること。

［重要な基本的注意］
1. 研磨の際は、粉塵による人体への影響を避けるために吸塵装置及び防塵マスク等を使用し、粉塵を吸入しないように注意すること。
2. 陶材の切削及び研磨の際は、眼の損傷を防止するために保護めがね等を使用すること。
3. 本品の使用により、発疹等の過敏症状が現れた患者には、使用を中止し、医師の診断を受けさせること。
4. 本品に対して発疹、皮膚炎等の過敏症のある術者は、手袋等を用いて直接本品に触れない様にすること。又、本品の使用により発疹等の過敏症状の現れた術者は使用を中止し、医師の診断を受けること。
5. 著しく変色した作業模型は使用しないこと。

【保管方法及び有効期間等】
・多湿、直射日光を避けて保管すること。
・本品は、幼児、小児の手の届かない場所に保管し、歯科従事者以外が触れないように適切に保管・管理すること。

【包装】
１個/１箱（円板）　　１個又は２個/１箱（直方体）

＊＊【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】
＊＊製造販売業者：Orbray 株式会社
住　　所：東京都足立区新田３－８－２２
電 話 番 号 ：03-3919-1171